

部局名	教育委員会	所属名	教育総務課 文化財班	所属長名	朝比奈 竹男	電 話	481-0304
-----	-------	-----	------------	------	--------	-----	----------

1. 事務事業の位置付け・概要（P L A N）

コード	4089		事務事業名称	民間開発等埋蔵文化財調査事業					短縮コード	経常		臨時	4089
予算区分	会計	01	一般会計	款	10	教育費	項	05	社会教育費	目	01	社会教育総務費	
区 分	☒ 自治事務 ☐ 法定受託事務 ☐ その他				根拠法令等		文化財保護法，文化財保護法施行令						
事業概要（事務事業を開始したきっかけを含めて記入）													
平成１８年度まで，民間開発事業にかかる埋蔵文化財の調査は，市直営による確認調査後の本調査(以下「本調査」という。)については，第三者機関である任意団体が行っていた。しかし，平成１９年度から，近隣各市の動向等から本調査については，事業者から市が埋蔵文化財調査事業を受託し，直接調査を実施する市直営の事業に移行し，当該事業を開始した。													
事務事業を取り巻く状況の変化 又、今後の変化の推測				総合計画の施策体系	5本の柱（章）	02	人間尊重都市をめざして						
市内における民間開発等に伴う埋蔵文化財調査は平成１９年度と比較すると，社会・経済情勢により，面積や規模とともに減少傾向にあるものの，依然として事業者等からの要望があり，埋蔵文化財の発掘調査は今後も継続して生じてくる。					大項目（節）	05	文化						
					中 項 目	02	文化財						
					小項目（施策）	03	埋蔵文化財の保護と記録保存						
					細 項 目	01	発掘調査体制の整備						
						02	整理事業の推進						
				実施計画の計画事業									
計画事業の位置付けの有無			☐	計 画 事 業 期 間		平成22年4月 ～ 平成23年3月		計 画 事 業 費		千円			

2. 事務事業の目的・指標・実績（D O）

対象 （誰を何を対象にしているのか）	・ 市域に所在する埋蔵文化財 ・ 民間開発業者等							
手段 （具体的な事務事業のやり方、手順、詳細）	※平成22年度に実際に行ったこと： 民間開発事業等を対象とした埋蔵文化財発掘調査による記録保存を行った。							
	※平成23年度に計画していること： 民間開発事業等を対象とした埋蔵文化財発掘調査による記録保存を行う。							
意図 （何を狙っているのか）	市内に所在する埋蔵文化財を保護し，記録保存する。							
ねらい（上位施策の意図）	入力対象外							
区 分				単位	2 1 年度	2 2 年度		2 3 年度
					実績	計画	実績	計画
対象指標	指標 1	市域の面積	Km ²	51. 27	51. 27	51. 27	51. 27	
	指標 2							
	指標 3							
活動指標	指標 1	発掘調査・記録保存をした遺跡数	箇所	5	5	6	6	
	指標 2	発掘調査・記録保存をした面積	m ²	1, 651	8, 000	1, 516	10, 000	
	指標 3							
成果指標	指標 1	発掘調査・記録保存をした遺跡数	件	5	5	6	6	
	指標 2	発掘調査・記録保存をした面積	m ²	1, 651	8, 000	1, 516	10, 000	
	指標 3							
上位成果指標	指標 1							
	指標 2							
	指標 3							

コード		4089	事務事業名称	民間開発等埋蔵文化財調査事業			所属名	教育総務課 文化財班
			単位	2 1 年度	2 2 年度		2 3 年度	
				実績	計画	実績	計画	
事業費 (A)	財源内訳	国	千円					
		県	千円					
		地方債	千円					
		一般財源	千円					
		その他	千円	7, 249	22, 005	5, 375	21, 306	
	主な事業費の内訳			民間開発事業に係る埋蔵文化財発掘調査 (5件)	民間開発事業に係る埋蔵文化財発掘調査 (5件)	民間開発事業に係る埋蔵文化財発掘調査 (6件)	民間開発事業に係る埋蔵文化財発掘調査 (5件)	
人件費 (B)			千円	21, 558. 4	22, 450	16, 764	17, 080	
ト ー タ ル コ ス ト (A) + (B)			千円	28, 807. 4	44, 455	22, 139	38, 386	

3. 事務事業の評価（SEE）

評価 類型	評価事項		評価区分	理 由					
目的 妥当 性	①事業目的が上位の施策に結びついているか？		☒ 結び付いている	上位の施策「埋蔵文化財の保護と記録保存」を推進するため、埋蔵文化財調査事業を実施しており、結びついている。					
			☐ 結び付くが見直しの余地がある						
			☐ 結びつきが弱い・ない						
			☐ 評価対象外事項						
目的 妥当 性	②すでに所期目的を達成しているか？ ※「達成している」を選んだ場合、⑥に進んでください。		☐ 達成している	民間業者の開発事業に伴って、発掘調査は今後も行われる。					
			☒ 達成していない						
			☐ 評価対象外事項						
目的 妥当 性	③民営化で目的を達成できるか？ ※民営化・・・事務事業の全部又は一部の実施主体を全面的に民間事業者等に移行すること。 （民間委託は、権限に属する事務事業等を委託することで、民営化とは異なる。）		☐ 可能性はある	埋蔵文化財の記録保存のための調査は、調査・保存・活用まで含まれるため、民営化においては保存・活用を民間が担うことは困難と考える。					
			☒ 可能性はない						
			☐ 評価対象外事項						
目的 妥当 性	④「対象」・「意図」の設定は現状のままで良いか？		☒ 現状のままでよい	埋蔵文化財調査は、これからも継続して必要とされる。					
			☐ 見直す必要がある						
			☐ 評価対象外事項						
有効性・ 効率性	⑤今後、有効性や効率性を向上させる可能性はあるか？ 可能性がある場合は、⑤－2，3を記入する。 可能性がない場合は、理由を記入する。		☐ 有効性向上の可能性はある						
			☐ 効率性向上の可能性はある						
			☒ 両方可能性はある						
			☐ 可能性がない						
	有効性・ 効率性	⑤－2 有効性や効率性を向上させる手段は何か？ 該当する手段を選択し、具体的な方法と得られる効果を記入する。手段が「類似事業との統合・役割見直し」である場合は、該当する類似事業を記入する。		☒ 民間委託等	埋蔵文化財調査について、効率性向上のため様々な方法で検討を要する。民間開発事業の増減により必然的に本事業も増減するが、長期的な埋蔵文化財発掘調査の場合、専門的職員の不足が生じてくることによる問題に柔軟な対応を可能とする。				
				☐ 臨時的任用職員等の活用					
				☐ I T 化等の業務プロセスの見直し					
				☐ 受益者負担の見直し					
				☐ 類似事業との統合・役割見直し					
				☐ 上記以外の方法					
	有効性・ 効率性	⑤－3 推進にあたっての課題はあるか？（一時的な経費増・市民の理解等）		☒ ある	民間調査機関導入においては調査方法や成果の検査方法・体制等が未整備であり、本市の制度の中で可能な方法を取り入れることを検討する必要がある。				
				☐ ない					

コード	4089	事務事業名称	民間開発等埋蔵文化財調査事業				所属名	教育総務課 文化財班	
今後の方向性	⑥この事務事業の今後の方向性を選択し、その詳細について右欄に記入する。	☒ 改革・改善して継続			民間開発等による埋蔵文化財の調査は今後も要望が見込まれる。しかし、その手法や内容については、慎重に検討していく必要がある。				
		☒ 手法プロセスの改革・改善							
		☐ 事業規模の拡大・縮小							
		☐ 統合・役割見直し							
	☐ その他								
☐ 廃止・休止									
☐ 事業完了									
☐ 現状のまま継続									
	⑦この事務事業の今後の経費・成果の方向性について選択し、右欄に理由を記載する。			経 費			埋蔵文化財の調査経費は、その開発行為等の規模と所在する埋蔵文化財の内容に左右される。		
				削 減	不 変	増 加			
		成 果	向 上	☐	☐	☐			
			不 変	☐	☒	☐			
			低 下	☐	☐	☐			

この事務事業に対する市民や議会の意見（担当者が把握している意見） ※内部サービス業務の場合は、住民ではなく、サービス利用者、関連部門の意見や実態など	
確認調査後の記録保存のための本調査である当該事業について、全額、開発事業を行う原因者の負担による協力金により行われることに理解の得られない事例もある。また、調査員である職員の調整のため、発掘調査の実施時期について調整の困難な事例もみられる。	

所属長コメント	近年は、民間開発等に伴う埋蔵文化財発掘調査の規模は縮小傾向にある。しかし経済活動に左右される本事業にあっては、その傾向が一時的なものであると捉えている。そのため埋蔵文化財保護の立場から柔軟な発掘調査体制を整備しておく必要がある。民間開発等埋蔵文化財発掘調査が集中する場合、限られた職員数の中で、効果的に対応するために民間調査機関の導入も必要とは考えており、今後は、具体的に研究・検討に入る必要がある。	
評価調整委員会評価	☒ 改革改善して継続	埋蔵文化財調査の民間調査機関の活用については、課題解決に努め検討すること。
	☒ 手法プロセスの改革・改善	
	☐ 事業規模の拡大・縮小	
	☐ 統合・役割見直し	
☐ その他		
☐ 廃止・休止		
☐ 事業完了		
☐ 現状のまま継続		